

地域企業を支える関係者の皆様へ、長岡市からのお願い

〈事業所貸主、宅地建物取引業協会、社会保険労務士会、金融機関様〉

新型コロナウイルス感染症の国内での急速な広がりが、地域経済に大きな影響を与えており、このたびの国の緊急事態宣言によりいっそう深刻な事態となることが考えられます。

特に、飲食店などの売上は7割、8割減という厳しい状況であり、このままだと廃業につながってしまうのではないかと強く懸念しております。

そこで、長岡市では、事業者の皆様に関や県からの支援が届くまでの間の支援策として、売上が大幅に減少している事業所への家賃3か月分相当の支援や雇用調整助成金事務の社会保険労務士への委託手数料の補助を実施することといたしました。

市民の豊かな暮らしを維持するためには、多様な事業所が営業活動を継続していくことが何より不可欠です。そのためにも、事業所の貸主の皆様や宅地建物取引業協会会員の皆様におかれましては、借主の皆様からの賃料の減額や支払い猶予の申し入れを受けた場合には、可能な限り応じてくださいますよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

社会保険労務士の皆様には、事業継続と雇用調整助成金事務の手続きを進める積極的なご支援を、金融機関におかれましては、事業者からの融資相談や条件変更に対して、これまで以上に迅速かつ柔軟な対応をお願いいたします。

令和2年4月21日

長岡市長 磯田 達伸